

## 社会福祉法人つぐみ福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1：子育て・家庭との両立をサポートする制度の充実（「法定を超える制度」の導入）

<対策>

- 2023年 6月～ 従業員へのアンケート調査
- 2023年 10月～ アンケート結果の集計、育児に関する規程の見直し検討
- 2024年 12月～ 規程の改定（就業規則、育児・介護休業等に関する規程）
- 2025年 1月～ 制度の周知・利用の呼びかけ
- 2025年 3月～ 育児・介護休業等に関する制度についてのパンフレットの作成、配布

目標2：育児・介護に関する相談窓口担当者への研修実施

<対策>

- 2024年 4月～ 育児・介護に関する研修への本部 相談窓口担当者の参加
- 2024年 10月～ 各事業所 相談窓口担当者への育児・介護に関する法人内研修の実施